

## 登 校（園）届（保護者記入）

\_\_\_\_\_  
 学校長・園長 様

\_\_\_\_\_  
 年 組 氏名

(病名) (該当疾患に○を記入してください)

	感染症名	登校（園）のめやす
	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザ除く)	発症後 5 日、かつ解熱後 2 日（乳幼児は 3 日）を経過するまで
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬内服後 2 4 時間以降
	マイコプラズマ肺炎	症状が回復するまで
	手足口病	症状が回復するまで
	伝染性紅斑（りんご病）	症状が回復するまで
	感染性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス)	下痢、嘔吐が消失するまで
	ヘルパンギーナ	症状が回復するまで
	R S ウイルス感染症	症状が回復するまで
	帯状疱疹しん	病変部が被覆するまで。ただし、乳幼児はかさぶたになるまで。

(医療機関名) \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日受診) において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、  
 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より登校いたします。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者名 \_\_\_\_\_ ㊟

※保護者の皆様へ

学校は、園児・児童・生徒が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登校のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登校届の記入及び提出をお願いいたします。

(必要な場合、医療機関に連絡をとらせていただくこともあります。)

※登校（園）のめやすは、学校保健安全法施行規則の基準による。